

第7回 さが水環境フェアin武雄

日時:2005年11月12日(土)~13日(日)
 場所:武雄保養村・池の内湖周辺
 主催:さが水環境フェア実行委員会
 実行委員長・半田駿(佐賀大学農学部教授)

さが水環境フェア実行委員会参加予定団体
 主催団体(武雄市関係分・順不同)
 武雄保養村協会の会・武雄保養村会・佐賀水ネット六角川(武雄中央LC・ちゃりんこ
 クラブ・ケーブルワン・馬渡商会・武雄市建設課・武雄河川事務所・まち研武雄・ア
 ウトアクラブ・小嶋の家保育園・有明の海を守るふれあいの会・縫い池湧水会・
 牟田漁協協同組合ほか)
 ・佐賀県立宇宙科学館・武雄市内小学校中学校高校
 後援団体 国土交通省武雄河川事務所・佐賀県・佐賀県教育委員会・武雄
 市・武雄市教育委員会・佐賀新聞社・西日本新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読
 売新聞社・NHK佐賀放送局・STSサガテレビ・NBCラジオ佐賀・ケーブルワン
 ・九州建設弘済会・佐賀水ネット



フェア内容(案)

2005・11・11(金)池ノ内湖堤がえし準備

2005・11・12(土) 13:00~16:00 場所:武雄保養村・池の内湖周辺
 部、保養村池の内湖・堤がえし(湖の水を干す)イベント

(昼の部)

1)堤がえしイベント 地引き網 魚とり 魚種調査(どんな魚が棲んでいる) サイズ調査(小さな魚もいるか) 解剖調査
 (外来種は何を食べているか) は全員参加。 ~ は小中高校生混合で3チームを編成調査、指導は宇宙科学館及
 び各校の先生方。 獲った魚を食べてみよう(お祭り広場テント)

(夜の部)

2)外来種を食べて水から(自ら)談義 夜間部(温泉、宿泊有) 要会費
 外来種(バス等)を駆除?! 食に活かせないか? 魚粉肥料には?。池ノ内湖の魚を肴にして、さがの水環境を語る夜なべ談
 義。その他、縫いの池の焼酎・若木の豚・白石のたまねぎ等、六角川水系の美味しいもの有り。

2005・11・13(日)午後 13:00~16:00 場所:宇宙科学館or他の宿泊施設ホール
 部、さが水環境シンポジウム

- 1)水環境団体プレゼンテーション(各団体3分) 30
- 2)「池の内湖魚類報告」県立宇宙科学館・中原正登+地元の先生と子どもたち
 (前日の調査報告と7年前の調査との比較等) 60
- 3)シンポジウム(仮題)「池の内湖から、子どもと自然を考える」 90

パネリスト

- ・宮崎正信(武雄保養村会、アウトアクラブ)・池の内湖を知る地元の人(武雄保養村協会の区長さん)・前日調査メン
 バーから(小中学校の先生)・中原正登(県立宇宙科学館、高校の先生)・井上一夫(保育園の先生、佐賀水ネット)
- ・コーディネーター 庭木信昌(武雄市教育長、佐賀植物友の会)

その他、会場では各団体のポスターセッションや池の内湖水族館(前日捕獲の魚を魚種別に展示)



第7回さが水環境フェア実行委員会

日時 2005年11月12(土)～13日(日)

佐賀県+佐賀県教育委員会
(外来種駆除+佐賀県教育週間)

武雄保養村協力会
(池ノ内湖メンテナンス事業)

武雄市+武雄市教育委員会
(トムソーヤプロジェクト)

佐賀水ネット
(佐賀子どもの水辺計画)

武雄市子どもの水辺実行委員会
(総合的学習の時間)

武雄温泉保養村会
(保養村宿泊施設活性化事業)

佐賀県立宇宙科学館
(自然学習支援事業)

佐賀水環境フェア実行委員会
(事例報告とシンポ)

開催場所：武雄温泉保養村
(池ノ内湖・湖畔+佐賀県立宇宙科学館)

第7回・さが水環境フェア実行委員会業務分担概要(案) (後援団体)

佐賀県+佐賀県教育委員会
・特定外来種駆除に対する一部費用の助成の検討・佐賀県教育週間のPJ支援。

武雄市+武雄市教育委員会
・池の内メンテ事業に対する一部費用の助成の検討・トムソーヤPJ総合的学習。

武雄市子どもの水辺実行委員会
・武雄市内小中高校生の水辺体験学習プログラムの共同実施、シンポの参加。

佐賀県立宇宙科学館
・県内小中高校生の自然体験プログラムの指導支援。

武雄保養村協力会(地元5区)
池の内水落とし、特定外来種の駆除、外来種の移動と復帰、水鳥の仮囲い、排水栓類のメンテ、等。

佐賀水ネット
PJのサポート、PJの一部サポート、シンポの参加。

武雄温泉保養村会(6宿泊施設)
池の内湖料理の検討、夜なべ談義支援、フェア宿泊バックの検討、料理魚の事前確保。

さが水環境フェア実行委員会
シンポの開催と報告書の作成。

池ノ内（堤）管理作業

（魚とり）武雄市委託作業 永島区花島区
平成10年10月4、5日2日間

栓、元栓ペンキ塗り替え作業5区
全栓について異常のない事を確認しました
平成10年10月6日 末藤利生



記者発表資料

平成14年5月30日
文部科学省
国土交通省
環境省

『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』の更なる推進について
～市民団体・NPOが中心となった水辺での環境学習・自然体験活動を推進～

平成11年度より、文部省・建設省・環境庁(当時)が連携して『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』を推進してきましたが、今年度より完全学校週5日制や小中学校における「総合的な学習の時間」が本格的に実施されるとともに、近年川をフィールドとする市民団体やNPOの活動が活発化してきているのを踏まえ、新たなプロジェクトの展開を図ることとしました。

今回『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』に次の2つの仕組みが新たに加わります。

[1] 市民団体やNPOが中心となった「子どもの水辺」での活動を一層推進

これまで、都道府県の教育委員会や河川管理者等が「子どもの水辺」の実施箇所をあらかじめ定め、その箇所で協議会の一員として市民団体などが活動していました。しかし、これからは市民団体などが中心となって協議会を運営し、自分たちで「子どもの水辺」の活動場所を決めて積極的に活動することが可能になります。

[2] 「子どもの水辺」での活動を一層支援するため「子どもの水辺サポートセンター」を設置

「子どもの水辺」における活動をさまざまな角度から支援するため、(財)河川環境管理財団内に「子どもの水辺サポートセンター」を新たに設置し、活動に必要な資機材(ライフジャケットなど)の貸出、活動をコーディネートできるNPOなどの紹介、各種の情報発信等を行います。

この他にも、以下のものをはじめとして、「子どもの水辺」での活動を積極的にバックアップするため、各省や財団法人などがさまざまな支援を講じていきます。

- ・省庁連携子ども体験型環境学習推進事業の推進(文部科学省)。
- ・必要性に応じて「水辺の楽校プロジェクト」により河川整備を実施(国土交通省)。
- ・こどもエコクラブを通じ、環境学習プログラム等の情報提供を実施(環境省)。
- ・「子どもゆめ基金」「河川整備基金」等により体験活動に対して助成。

など

【問合せ先】

文部科学省スポーツ・青少年局青少年課	下村・奥村	tel. 03-5511-0878(直通)
国土交通省河川局河川環境課	佐藤・西澤	tel. 03-5253-8447(直通)
環境省総合環境政策局環境教育推進室	井上・池田	tel. 03-5521-8231(直通)

(別紙)

「子どもの水辺」再発見プロジェクトについて

第一 趣旨

子どもたちの体験活動の場を拡大し、また「川に学ぶ」体験を推奨する観点から、教育委員会、河川部局、環境部局及び市民団体等が連携して「子どもの水辺」の選定・登録及び必要に応じ整備を行うことにより、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図る。

第二 取組の体制

- (1) 市区町村教育委員会等の教育関係者、河川管理者等で構成される「子どもの水辺協議会」(以下、「協議会」という。)を設置し、「子どもの水辺」としてふさわしい水辺を選定する。
- (2) 本プロジェクトを円滑に進めるため、都道府県単位に、都道府県教育委員会、河川管理者、都道府県環境部局(自然保護部局を含む、以下同じ)で構成される「子どもの水辺連絡会」(以下、「連絡会」という。)を設置する。
- (3) 本プロジェクトの積極的な推進を図るため、文部科学省、国土交通省及び環境省で構成される「子どもの水辺推進会議」(以下、「推進会議」という。)を設置する。
- (4) 本プロジェクトを実施する各地域の活動を支援するため、(財)河川環境管理財団内に「子どもの水辺サポートセンター」(以下、「サポートセンター」という。)を設置し、協議会で選定された「子どもの水辺」の登録を受け付けるとともに、「子どもの水辺」を活用した活動に対して様々な支援を行う。

第三 子どもの水辺協議会(地域レベル)

(1) 協議会

協議会は、行政関係者として市区町村教育委員会等の教育関係者、河川管理者を構成員とするとともに、下記のような団体の代表者等を構成員とすることができる。事務局は、構成員である行政関係部局、団体等のうちの一つが担当する。

- ・ 教育関係 ... PTA、子ども会等の青少年団体、学校教育関係者等
- ・ 河川関係 ... 川をフィールドとする市民団体、市区町村の河川関係部局等
- ・ 環境関係 ... 水辺をフィールドとする代表的なこどもエコクラブ等

(2) 役割

- [1] 子どもの体験活動の場にふさわしい「子どもの水辺」を選定し、河川管理者を窓口として、別紙様式によりサポートセンターに登録するとともに、連絡会に報告する。また、協議会の構成団体、事務局等について変更があった場合についても、速やかにサポートセンターに登録することとする。
- [2] 「子どもの水辺」の選定にあたっては、可能な限り現状の水辺を利用したものとするよう配慮するが、必要に応じ整備を行うことにより「子どもの水辺」になり得る水辺も含むものとする。
- [3] 学校教育、社会教育等の関係機関、団体と連携し、地域で「子どもの水辺」が利用されるよう、子どもたちの体験活動の増加に繋がる活動の支援・実施を行う。

【水辺を選定する際の観点(例)】

- [1] 子どもたちの遊び、体験活動の場としての利用に適した水辺であるか。
- [2] 安全教育の実施や川の構造上等から、子どもたちが安全に遊べる体制になっているか。

[3] 子どもたちの水辺での活動をサポートする団体等が存在し、利用促進の体制が整えられるか。

【子どもの水辺での体験活動(例)】

[1] 水辺の遊びや水辺での自然とのふれあい活動

昆虫採集、笹舟作り、魚捕り、川辺の散策、河川敷での炊事 等

[2] 河川での自然観察活動

水生生物、野鳥、植物の観察 等

[3] 河川の愛護活動

ごみ拾い、草刈り 等

[4] 写生会等の美術・創作活動

河川での写生会や俳句・詩歌づくり、ストーンペインティング等の創作 等

第四 子ども水辺連絡会(都道府県レベル)

- (1) 連絡会は、都道府県教育委員会、河川管理者、都道府県環境部局によって構成し、事務局はこれらの一つが担当する。連絡会には、上記行政関係者の他、必要に応じ自然保護事務所、都道府県単位のPTA、子ども会等の青少年団体をはじめ関係団体等の関係者の参加を求めることができる。
- (2) 連絡会は、構成員協議の上、協議会の設置を促す地域を選定することができる。なお、協議にあたっては、それぞれの部局で協議会を設置するにふさわしい地域などについての情報を持ち寄るものとする。
- (3) 都道府県教育委員会は、市区町村教育委員会、PTA、青少年団体、学校教育関係者等に対し、河川管理者は、川を活動の場とする市民団体、市区町村の河川関係部局等に対し、都道府県環境部局は、市区町村の環境部局やこどもエコクラブ等に対し、それぞれ協議会の設置の推進や協議会への参加等について協力要請を行う。

第五 子ども水辺推進会議(国レベル)

文部科学省、国土交通省及び環境省からなる推進会議を設置し、「子どもの水辺」への活動支援を行う施策等の情報交換を行い、本プロジェクトの推進に努める。

第六 子ども水辺サポートセンター

サポートセンターは、「子どもの水辺」を活用した活動に対して、以下の支援を行う。また、協議会の設置状況等について推進会議に随時報告するものとする。

[1] 全国各地域の情報収集、会報誌、ホームページ等による情報発信

[2] 「子どもの水辺」における自然体験活動や環境学習を実施する際に必要となる資機材の提供、活動を支援できる市民団体等のコーディネートなど

第七 広報活動等

教育委員会、河川管理者、環境部局は、登録された水辺について、その利用を促進するため、広報活動に努めるほか、子どもたちが安全に活動できるよう配慮することとする。

第八 河川の整備等

「子どもの水辺」再発見プロジェクトは、現状の河川を利用して子どもたちの遊びの場、自然体験の場として活用するものであるが、体験活動の場にふさわしい「子どもの水辺」にす

るため、河川整備が必要な場合には、「水辺の楽校プロジェクト」として河川管理者が支援し、その実現に努めるものとする。

(参考資料)

「子どもの水辺」再発見プロジェクトの推進に活用が可能な各種施策について

種別	名称	概要	問合せ先
国の事業としての支援	省庁連携子ども体験型環境学習推進事業	「子どもの水辺」に登録された(もしくは登録予定の)河川を活用し、地域の身近な環境をテーマに子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習によるモデル事業を推進(地方自治体や民間団体に委託)。	文部科学省スポーツ・青少年局青少年課 (連絡先)03-5253-4111(内線2966) http://www.mext.go.jp
活動に対する助成	子どもゆめ基金	子どもの自然体験活動など、さまざまな体験活動等を実施する民間団体に対し助成を行う。	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター http://www.nyc.go.jp
	河川整備基金	「よりよい川づくり」「よりよい河川環境づくり」のための河川をテーマとする市民の交流活動や啓発活動、学校での総合的な学習の時間における川を活用した活動等に対し助成を行う。	(財)河川環境管理財団 (連絡先)03-3297-2600 http://www.kasen.or.jp
	地球環境基金	緑化等の実践、広く国民に対する普及啓発等、環境保全活動を行うNGOに対して助成を行う。	環境事業団 http://www.jec.go.jp
河川整備	水辺の楽校プロジェクト	「子どもの水辺」に登録された箇所において河川整備が必要な場合に、自然の状態を極力残しながら瀬や淵、せせらぎ、ワンド等の自然環境を保全・復元するとともに、子どもたちが安全に自然に出会えるよう河岸等へのアクセスの改善(堤防の緩傾斜化、水辺に近づける河岸整備)、遊歩道の整備等を行う。	各地の河川管理者 国土交通省河川局河川環境課 (連絡先)03-5253-8447 http://www.mlit.go.jp/river/kankyou/gakkou/
活動支援	全国水生生物調査	誰でも簡単に参加でき、身近な自然に接することのできる環境学習の機会として、全国水生生物調査を実施するにあたって、河川に生息する水生生物を指標とした簡易水質調査法を分かりやすく解説したパンフレットを配布するとともに、必要に応じて調査道具を貸出。	各地域の河川管理者 国土交通省河川局河川環境課 (連絡先)03-5253-8447 環境省水環境部企画課 (連絡先)03-5521-8306

	こどもエコクラブ事業	こどもエコクラブを通じて、登録された「子どもの水辺」を紹介するとともに、水辺を活用した環境学習プログラム等の情報提供を実施。また、全国の登録された水辺の中から毎年数ヶ所を選定し、地域の特性を活かした環境学習プログラムを推進。	環境省総合環境政策局環境教育推進室 (連絡先)03-5521-8231 http://www.env.go.jp/kids/ecoclub/
プロジェクト推進支援	子どもの水辺サポートセンター	「子どもの水辺」に登録した団体等の関係者に対して、会報誌やホームページ等による水辺の活用に関する各種の情報発信、水辺での自然体験活動や環境学習を実施する際に必要となる資機材(ライフジャケットなど)の提供、活動をコーディネートできる市民団体の紹介などの支援を行う。	(財)河川環境管理財団 (連絡先)03-3297-2600 http://www.kasen.or.jp
関係団体	川に学ぶ体験活動協議会(RAC)	全国各地の川で活動するNPO法人や市民団体で構成(平成14年4月現在81団体加入)。川で活動することを通して、人と川とのかかわりや水環境の保全についての認識を広げることが目的として、普及啓発活動や指導者の派遣・育成活動を推進。	川に学ぶ体験活動協議会事務局 (連絡先)03-3297-2644 http://www.rac.gr.jp
	自然体験活動推進協議会(CONE)	「川に学ぶ体験活動協議会(RAC)」等、自然体験・環境教育に取り組む民間団体や青少年団体により構成(平成14年3月現在154団体加入)。これまで各団体が独自に指導者を育成してきたのに対し、共通カリキュラムを導入して「自然体験活動リーダー」を育成。	NPO法人自然体験活動推進協議会事務局 (連絡先)03-5465-0515 http://www.cone.ne.jp
ホームページ	「川で学ぼう」「川であそぼう」	川を活用した自然体験活動や環境学習を支援するための様々な情報を提供。川あそびのヒント、指導プログラムの提供、国土交通省が所有するパンフレットや資料館などの「川の学習素材」の検索・入手が可能。	http://www.kawamanabi.jp http://www.kawaasobi.jp 国土交通省河川局河川環境課 (連絡先)03-5253-8447